

令和元年7月27日
神戸国際会議場
401+402

全国栄養士大会
食物アレルギー管理栄養士・栄養士
学校・市教育委員会の立場から



栃木市マスコットキャラクター「とち介」

栃木市教育委員会教育部保健給食課
課長補佐兼指導主事
管理栄養士・栄養教諭 中田智子

内容

I 栃木市教育委員会の主な取り組み



II 栃木市の現状



III アレルギーマニユアルの
主な変更点



IV まとめ

I 栃木市教育委員会の 主な取り組み

- 1 食物アレルギー対応マニュアル作成
- 2 緊急時の備え(消防署への情報提供シート)
- 3 緊急時の対応のため「アクションカード」の作成
- 4 栃木市学校給食食物アレルギー対応調整会議
- 5 研修会の実施
- 6 学校生活管理指導表手数料の助成
- 7 食物アレルギー対応アドバイザー設置

1 食物アレルギー対応 マニュアル作成

学校給食における
食物アレルギー対応マニュアル

①

基礎知識と
学校生活における管理・指導



栃木市教育委員会
平成30年7月 一部改訂

学校給食における
食物アレルギー対応マニュアル

②

学校給食の対応



栃木市教育委員会
平成30年7月 一部改訂

学校給食における
食物アレルギー対応マニュアル

③

様式・参考資料



栃木市教育委員会
平成30年7月 一部改訂

学校給食における 食物アレルギー対応マニュアル H25.8.10作成

- ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(H20.3)
- ・学校におけるアレルギー疾患対応資料(H27.3)
- ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインと要約版
- ・学校給食における食物アレルギー対応指針

学校におけるアレルギー疾患対応の三つの柱

1 アレルギー疾患の理解と正確な情報の把握・共有
「ガイドライン」特に「学校生活管理指導要領(医師の診察)」活用の徹底

2 日常の取組と事故予防
「学校生活管理指導要領」の「学校生活上の留意点」を踏まえた日常の取組
組織対応による事故予防

3 緊急時の対応
研修会・訓練等の実施、体制の整備

1 アレルギー疾患の理解と正確な情報の把握・共有
学校における配慮や管理が必要児童生徒：学校生活管理指導対象者

2 日常の取組と事故予防(学校生活上の留意点)

ガイドライン範囲	児童センター P300-P306	アトピー性皮膚炎 P444-P449	食物アレルギー P500-P519
1 学校での活動	運動会の準備を行う活動 運動会の実施を行う活動 運動会の準備で校内移動 運動会(体育)活動 プール活動	運動会での準備や実施 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動	運動会での準備や実施 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動
2 学校での活動	運動会での準備や実施 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動	運動会での準備や実施 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動	運動会での準備や実施 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動 運動会(体育)活動

緊急時の対応

発見者＝観察
子供から離れず観察
助けを呼ぶ
緊急性の判断
エピソード、AEDの指示

アレルギー症状がある
(食物の食べかすが残っている)
原因食物を食べた
(応急処置を要する)
原因食物に触れた
(応急処置を要する)

緊急性が低いアレルギー症状があるが、5分以内に判断
全身の症状
口の中が腫れる
息が苦しい
嘔吐や下痢
意識がもうろうとする
唇や指が青くなる
顔が腫れにくい
呼吸が苦しい
じんましんが出る
じんましんが広がる

緊急性が高いアレルギー症状
呼吸器の症状
口のどろり感が強くなる
息が苦しい
顔が腫れる
顔が腫れにくい
呼吸が苦しい
じんましんが出る
じんましんが広がる

消化器の症状
嘔吐や下痢
けいけん
けいけん

これらの症状が一つでもあれば

準備
救急車の要請
緊急事態の指示
救急車の到着
救急車の到着
救急車の到着

連絡
救急車の要請
緊急事態の指示
救急車の到着
救急車の到着
救急車の到着

記録
救急車の要請
緊急事態の指示
救急車の到着
救急車の到着
救急車の到着

その他
救急車の要請
緊急事態の指示
救急車の到着
救急車の到着
救急車の到着

① ケースから取り出す
② 利き手で握る
③ 裏側のキャップを外す
④ えももの外側にこの部分カチッと音がするまで押し当て、おろせる
⑤ オレンジ色のニードルカバーがはみ出てくることを確認する

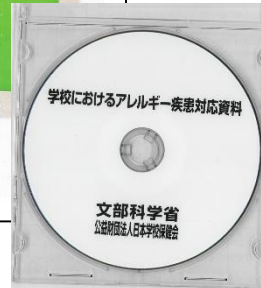
家庭用でできない場合は
救急隊員から
指示に従って
おろすか確認する

平成27年3月
文部科学省

学校給食における
食物アレルギー
対応指針

- 1 食物アレルギー対応委員会
- 2 対応申請の審査から対応開始まで
- 3 献立の作成と検討
- 4 給食提供 体制づくり・調理作業
- 5 教室での対応

平成27年3月
文部科学省



事故のない食物アレルギー対応のために

- 食物アレルギー対応のルール
- 正しい情報を共有するための様式
 - 食物アレルギー診療に関する情報
 - 児童生徒のアレルギー情報
 - 食材の原材料などの情報 など
- 万が一事故が起きてしまったときの対策
シミュレーションの方法

2 緊急時の備え

①保護者との面談



②「食物アレルギー対応委員会」で対応を決定
給食時、緊急時の対応方法、
エピペン®の扱いについて、
対象児童生徒の状況と給食施設内の諸条件を
勘案したうえで決定



③学校全体で共通理解を図る

秘

食物アレルギーによる緊急時の対応【 さん用】

栃木市立 学校 ☎ 0282- -

承諾書

学校長 様

- 「緊急時の対応」について承諾します。
- 緊急時の対応のため、学校医と栃木市消防署に、あらかじめ児童生徒の情報を提供することを承諾します。なお、搬送医療機関については、救急隊の判断により選定されます。
- 主治医よりアナフィラキシーに対する緊急補助治療であるエピペン®が処方されましたので、主治医から学校生活管理指導表で下記のとおり指示されている「エピペン®の注射が必要な症状」を呈した場合は、教職員によるエピペン®の注射を承諾します。

記

(※主治医に学校生活管理指導表に記載していただいたこと、処方された薬、学校で行う医療行為など記載すること)

以上のことについて説明を受け、理解しました。

平成 年 月 日

児童生徒名

保護者名

印

どのような症状が出たときに、
どのような対応をするのか

衣服や体にアレルギー源の食物が付いてしまった。 → 服や体に付いたアレルギー源を拭取り、手を良く洗わせる。
かゆみがある場合は、() を塗る。

アレルギー食物を食べてしまった場合

薬が飲める状態

- 唇の腫れ ○ 目の腫れ
- じんましん ○ 軽い咳
- その他 ()

☆ 症状は分単位で急速に進行することが多く、最低1時間は目を離さないこと

学校に持参・保管している薬 (保管場所)

- エピペン® () mg
- 抗ヒスタミン剤 ()
- ステロイド剤 ()
- かゆみ止め ()

※薬品名も示しておくとうまい

- ・ 安静にする・衣服をゆるめる
- ・ 一口水を飲ませて様子を見る

- 水が、飲める
- ・ 咳込み・息苦しい
- ・ 水が飲めない

- 抗ヒスタミン剤 ()
 - ステロイド剤 ()
- を飲ませて保護者へ連絡する。

- ① 携帯☎
- ② 自宅☎
- ③ 職場☎

救急車の要請

119

エピペン®が処方されている場合は、そのことを伝える

病院へ搬送

サポートファイルも一緒に

- ★ プールで寒冷じんましんができた場合
・ プールから出して、タオルで体を拭き(かゆみ止め)を塗り、保護者へ連絡する。
- ★ 食物以外で、体調不良によるじんましんがでた場合も、(かゆみ止め)を塗り、保護者へ連絡する。

皮膚症状があり、アナフィラキシー(ショック) 薬が飲めない状態

(どれか一つでも見られた場合はエピペン®を使用)

- | 全身の症状 | 呼吸器の症状 | 消化器の症状 |
|-----------|----------------|-------------|
| ・ ぐったり | ・ のどや胸が締め付けられる | ・ がまんできない嘔吐 |
| ・ 意識もうろう | ・ 声がかすれる | ・ 繰り返し吐き続ける |
| ・ 尿や便を漏らす | ・ 犬が吠えるようなせき | |
| ・ 顔が腫れにくい | ・ 息がしにくい | |
| ・ 唇や爪が青白い | ・ 持続する強いせき込み | |
| | ・ ゼーゼーする呼吸 | |

(ぜん息発作と区別できない場合を含む)

エピペン®を注射する

- ・ 安全キャップを外す。
- ・ ズボンの上からでもOK
- ・ カチッと音がしてから5秒押し付ける。(ゆっくり「10」数える)

医療機関名:

主治医: 先生 (不在時: 先生)

☎ カルテNa (先生、先生共に不在の場合は小児科の他の先生に対応してもらう)

自宅住所
自宅電話番号

緊急時の消防署への情報提供シート 新規・変更・抹消
(エピペン®所有者)

平成 年 月 日現在

学校名	学校 (変更前)		学校
学校住所			
学校連絡先			
年 組	年 組		
ふりがな 児童生徒名		男 女	(平成 年 月 日生)
自宅住所			
保護者名			
連絡先	第 1	氏名	〒
	第 2	氏名	〒
	第 3	氏名	〒
かかりつけの病院 (食物アレルギー)	病院名		
	医師名		
	住 所		
	連絡先		
かかりつけの病院 (食物アレルギー以外)	病院名		
	医師名		
	住 所		
	連絡先		
常時の飲んでいる薬等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 		
食物アレルギー以外の病歴・持病	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 		

抹消は、保護者名まで記入

- ・ 住所、連絡先が変更になった場合は、消防署（最寄りの分署）に必ず報告をする。
- ・ このシートは、家庭にも常備しておき、家庭内で発症した時、救急隊に提示する。
- ・ 中学校卒業時に、学校の登録が抹消するため、登録継続希望の場合は家庭から消防署（最寄りの分署）へ相談する。

栃木消防
TOCHIGI
FIRE DEPT.

MORITA

栃木救助

栃木市消防本部

1838

1091





3 アクションカード作成

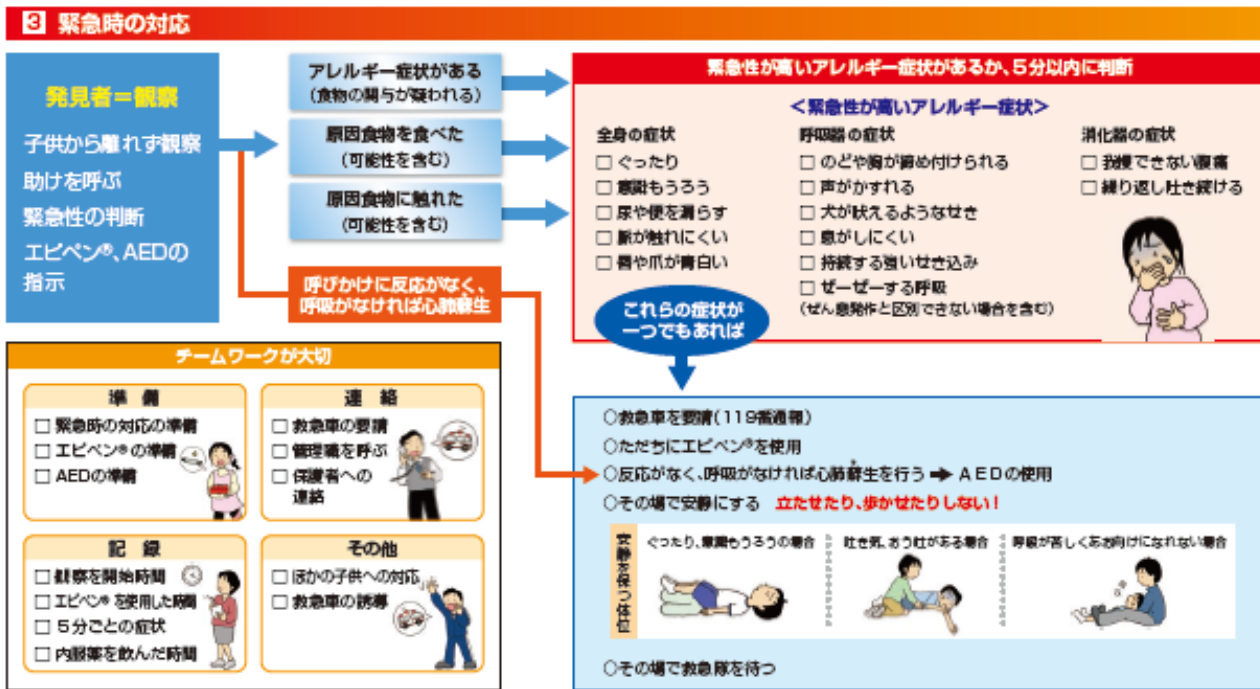
何か、突発的な事態が起きたとき

○現場に居合わせた個人の行動を促す

○的確な判断を導く

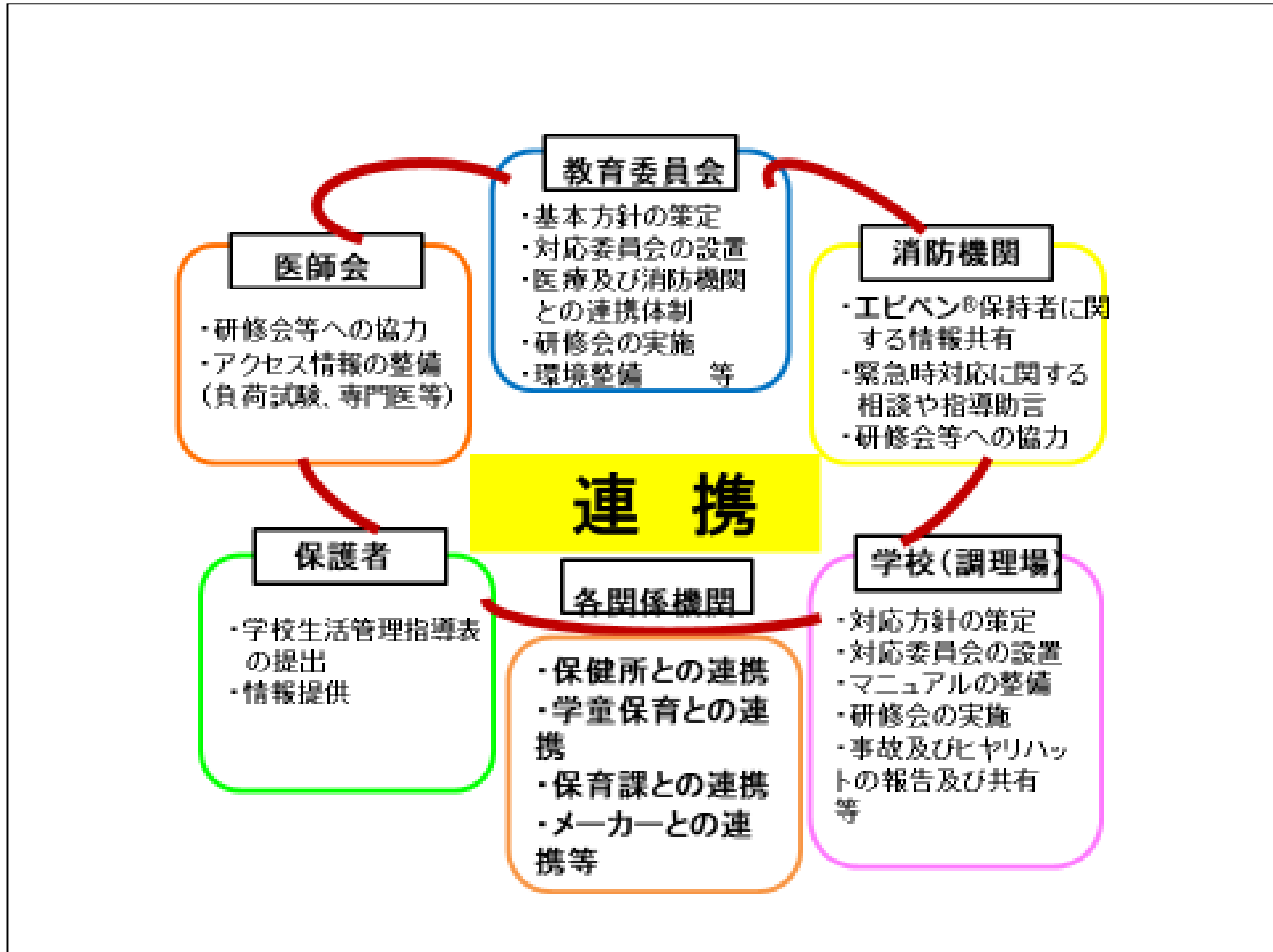
○活動の**事前指示書**

現場の問題点



食物アレルギーの緊急時対応のためのアクションカードを作った
 エピペン処方の子童生徒が在籍している
 小中学校では全部作成している

4 栃木市学校給食 食物アレルギー対応調整会議



調整会議を定期的 to 実施し、各機関と連携しながら食物アレルギー対応を進めている。

5 研修会の実施

エピペン®を処方されている児童生徒が在籍している学校を会場に研修会実施



獨協医科大学
吉原重美主任教授から
アレルギーについての講話



消防機関と協力して、
アクションカードを使って
緊急時のシミュレーション

6 生活管理指導表手数料の助成

栃木市医師会と連携して、学校生活管理指導表の手数料を助成しています

表 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

表 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

表 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

名前 _____ 男・女 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳) 学校 _____ 年 _____ 組 提出日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

病型・治療		学校生活上の留意点	
A. 重症度分類 (発作型) 1. 間欠型 2. 軽症持続型 3. 中等症持続型 4. 重症持続型 B-1. 長期管理薬 (吸入薬) 1. ステロイド吸入薬 2. 長時間作用性吸入ベータ刺激薬 3. 吸入抗アレルギー薬 (「インテール®」) 4. その他 () B-2. 長期管理薬 (内服薬・貼付薬) 1. テオフィリン徐放剤 2. ロイコトリエン受容体拮抗薬 3. ベータ刺激内服薬・貼付薬 4. その他 ()		C. 急性発作治療薬 1. ベータ刺激薬吸入 2. ベータ刺激内服薬 D. 急性発作時の対応 (自由記載)	
A. 重症度のめやす (厚生労働科学研究班) 1. 軽症: 面積に関わらず、軽度の皮疹のみみられる。 2. 中等症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満にみられる。 3. 重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満にみられる。 4. 最重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。 *軽度の炎症: 軽度の紅斑、乾癬、蕁麻疹などの病変 *強い炎症を伴う皮疹: 紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変		A. プール指導及び長時間の紫外線下での活動 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定 B. 動物との接触 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定 3. 動物へのアレルギーが強い場合不可 動物名 () C. 発汗後 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定 3. 学校夏季休業時 D. その他 (自由記載)	
A. 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎 (花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他 () B. 治療 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他 ()		A. プール指導 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 3. プールへの入水不可 B. 屋外活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 C. その他の配慮・管理事項 (自由記載)	

表 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

名前 _____ 男・女 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳) 学校 _____ 年 _____ 組 提出日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

病型・治療		学校生活上の留意点	
A. 食物アレルギー病型 (食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー B. アナフィラキシー病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因) () 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 5. 医薬品 6. その他 () C. 原因食物・診断根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ()内に診断根拠を記載 1. 鶏卵 () 2. 牛乳・乳製品 () 3. 小麦 () 4. ソバ () 5. ビーナッツ () 6. 種実類・木の实類 () () 7. 甲殻類 (エビ・カニ) () 8. 果物類 () 9. 魚類 () 10. 肉類 () 11. その他1 () 12. その他2 () D. 緊急時に備えた処方箋 1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬 (「エピペン®」) 3. その他 ()		A. 給食 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 B. 食物・食材を扱う授業・活動 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定 C. 運動 (体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 D. 宿泊を伴う校外活動 1. 配慮不要 2. 食事やイベントの際に配慮が必要 E. その他の配慮・管理事項 (自由記載)	
A. 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎 (花粉症) 主な症状の時期: 春、夏、秋、冬 B. 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬 (内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. その他 ()		A. 屋外活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 B. その他の配慮・管理事項 (自由記載)	

●学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を教職員全員で共有することに同意しますか。

- 1. 同意する
- 2. 同意しない

保護者署名: _____

7食物アレルギー対応アドバイザー設置

栃木市医師会推薦 櫻井賢司先生

専門医 獨協医科大学主任教授 吉原重美先生

各学校・調理場・保育所の食物アレルギー対応会議

困った

原因食材
分からない

多品目

相談

回答

市教育委員会 窓口1つ

(管理栄養士・栄養教諭指導主事)

ここまでの対応は
しなくて大丈夫

相談

発症の日の献立と材料
学校生活の様子

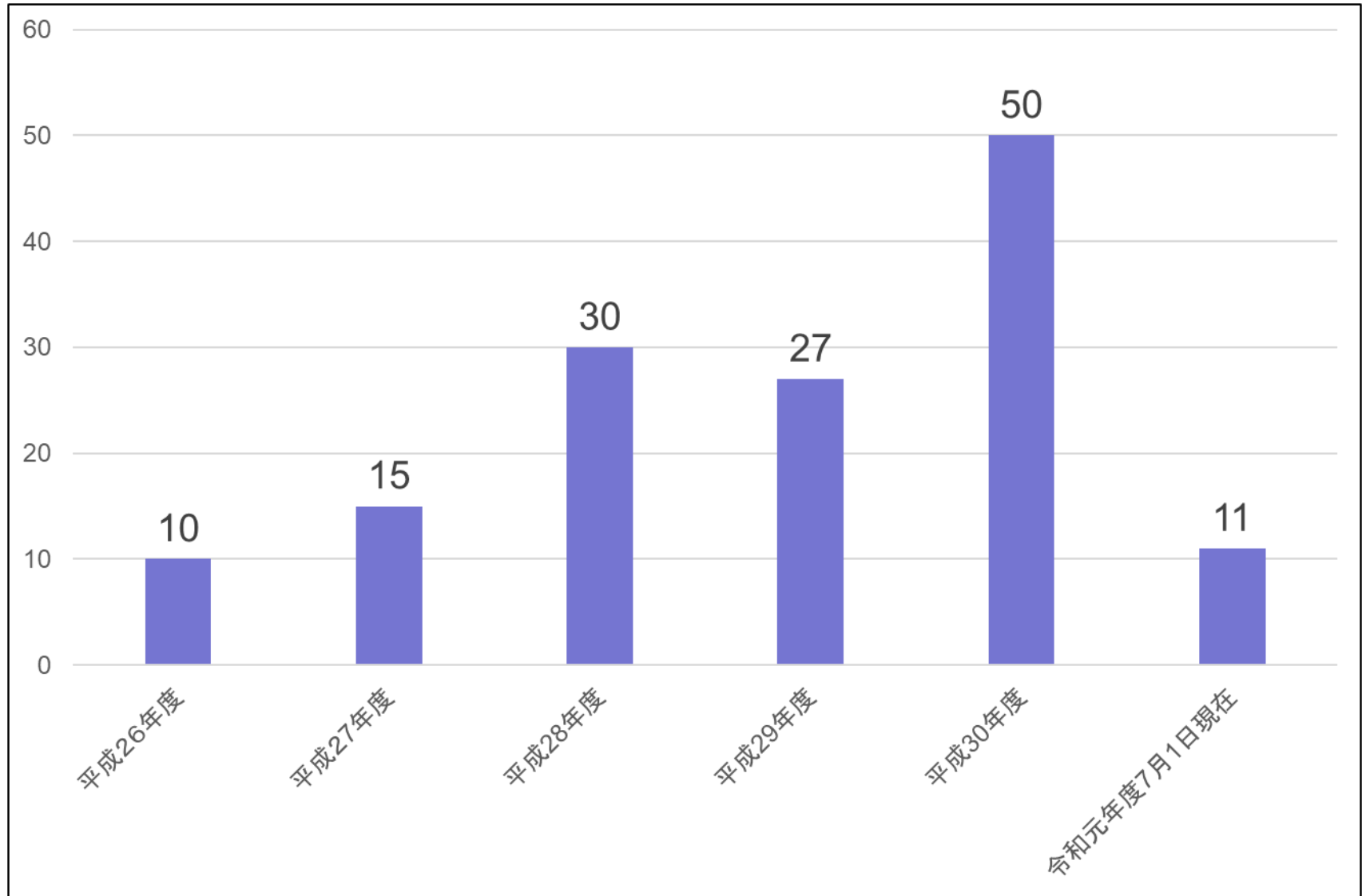
指示

教育委員会
学校・保護者・
医師で話し合い

食物アレルギー対応アドバイザー

食物アレルギー対応アドバイザー個別相談件数

単位:件

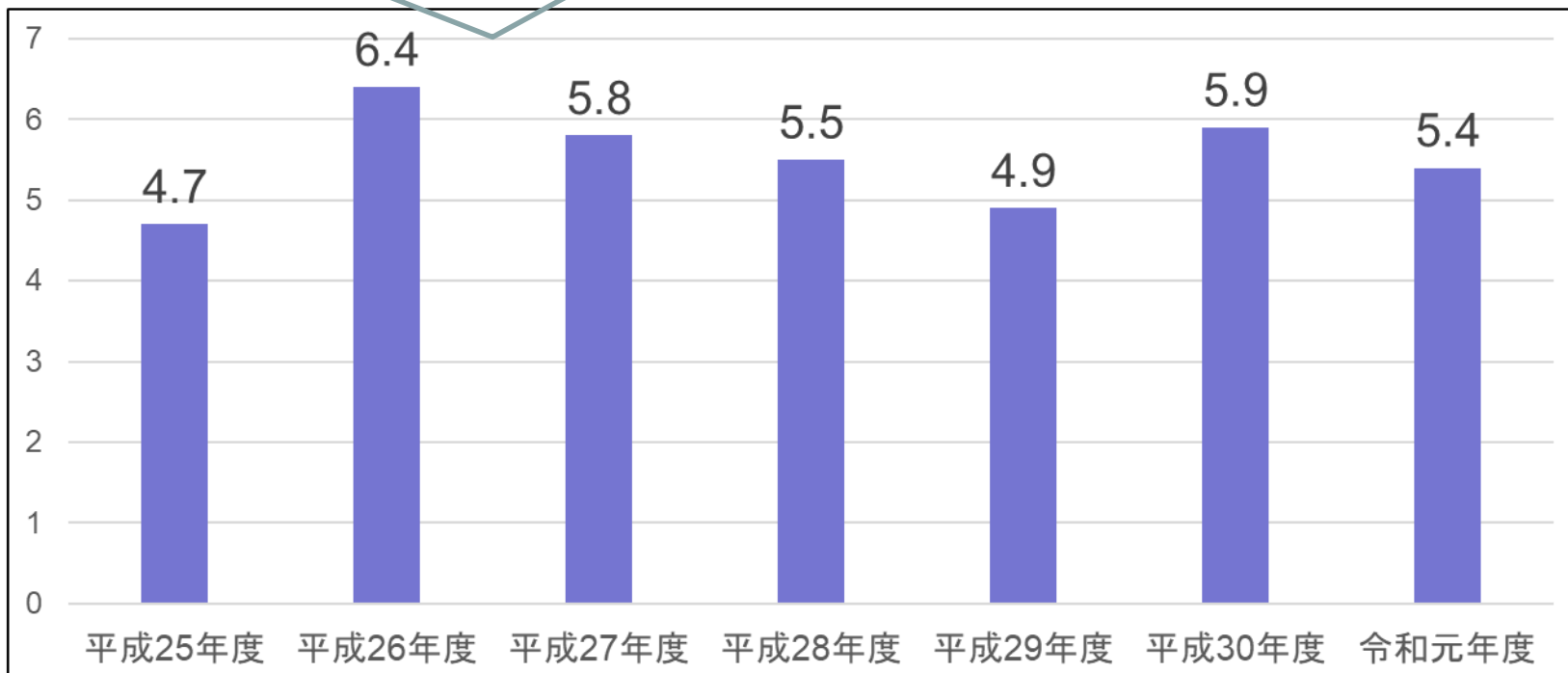


Ⅲ 栃木市の現状

食物アレルギーを持つ児童生徒数

学校生活管理指導表の手数料助成

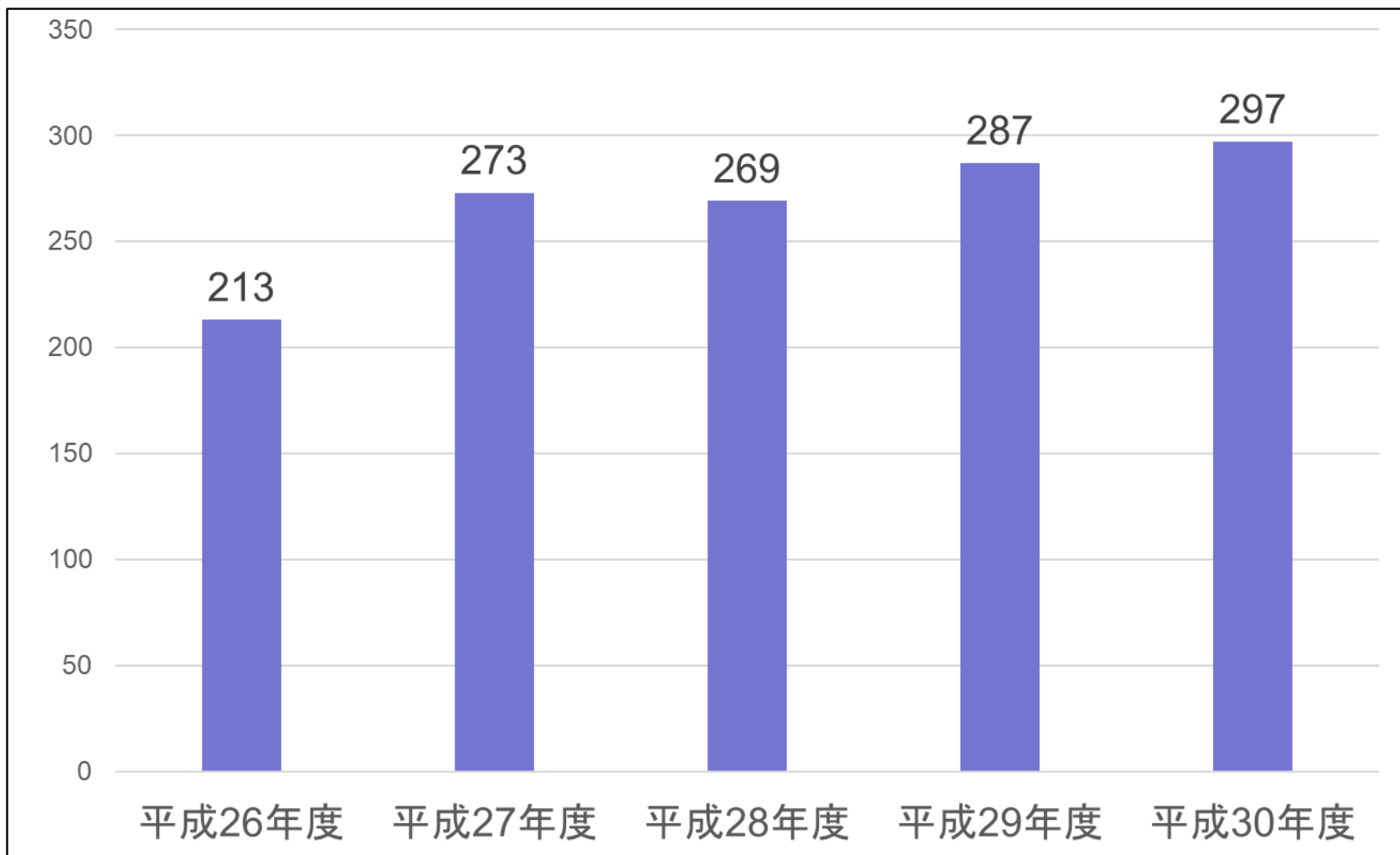
単位:%



人数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	542人	807人	722人	666人	589人	686人	614人

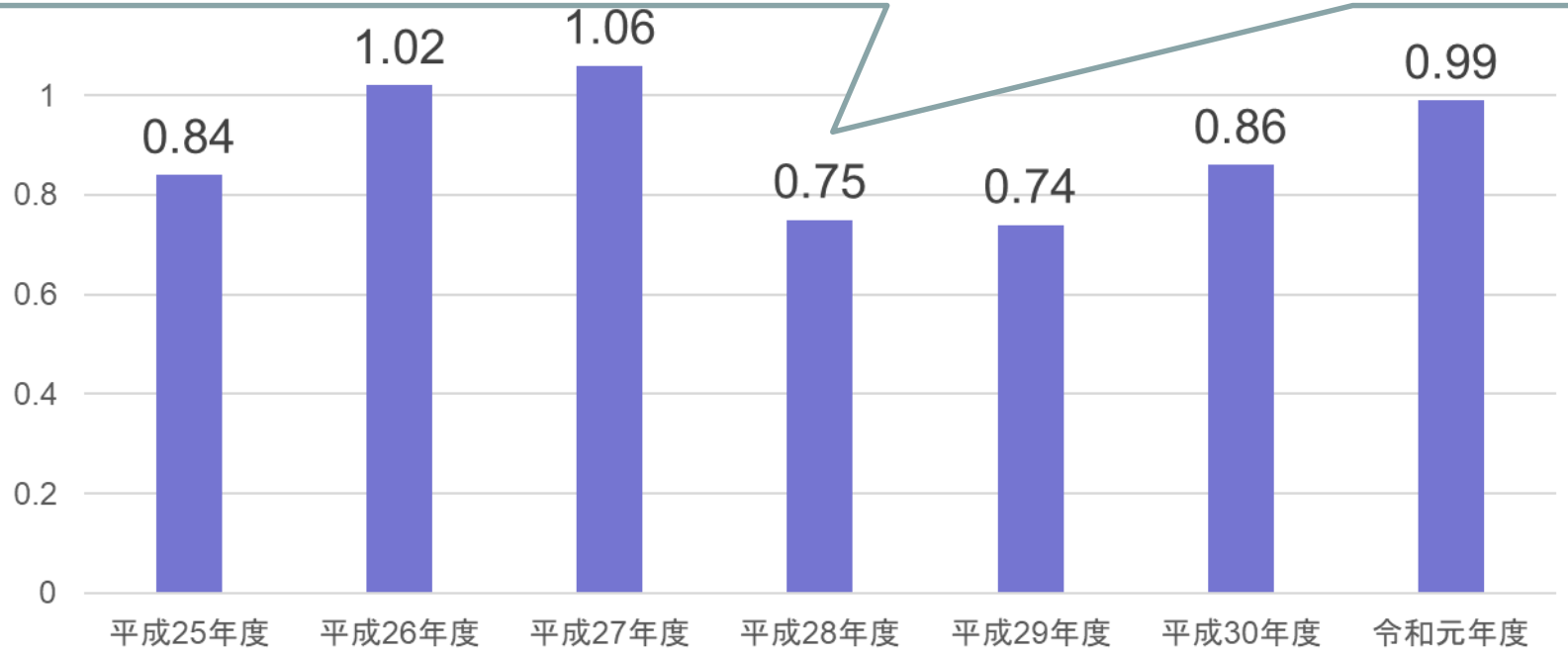
平成25年5月1日 学校数:39校、児童生徒全員11,524人
平成26年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員12,614人
平成27年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員12,410人
平成28年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員12,220人
平成29年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員11,948人
平成30年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員11,726人
令和元年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員11,470人

学校生活管理指導表の手数料助成件数 単位:件



学校給食対応している児童生徒数 単位:%

調整会議設置・指針に基づき学校給食で提供しない食品や
二者択一や微量の確認・保護者説明会



人数

97人

129人

131人

92人

89人

101人

113人

平成25年5月1日 学校数:39校、児童生徒全員11,524人

平成26年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員12,614人

平成27年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員12,410人

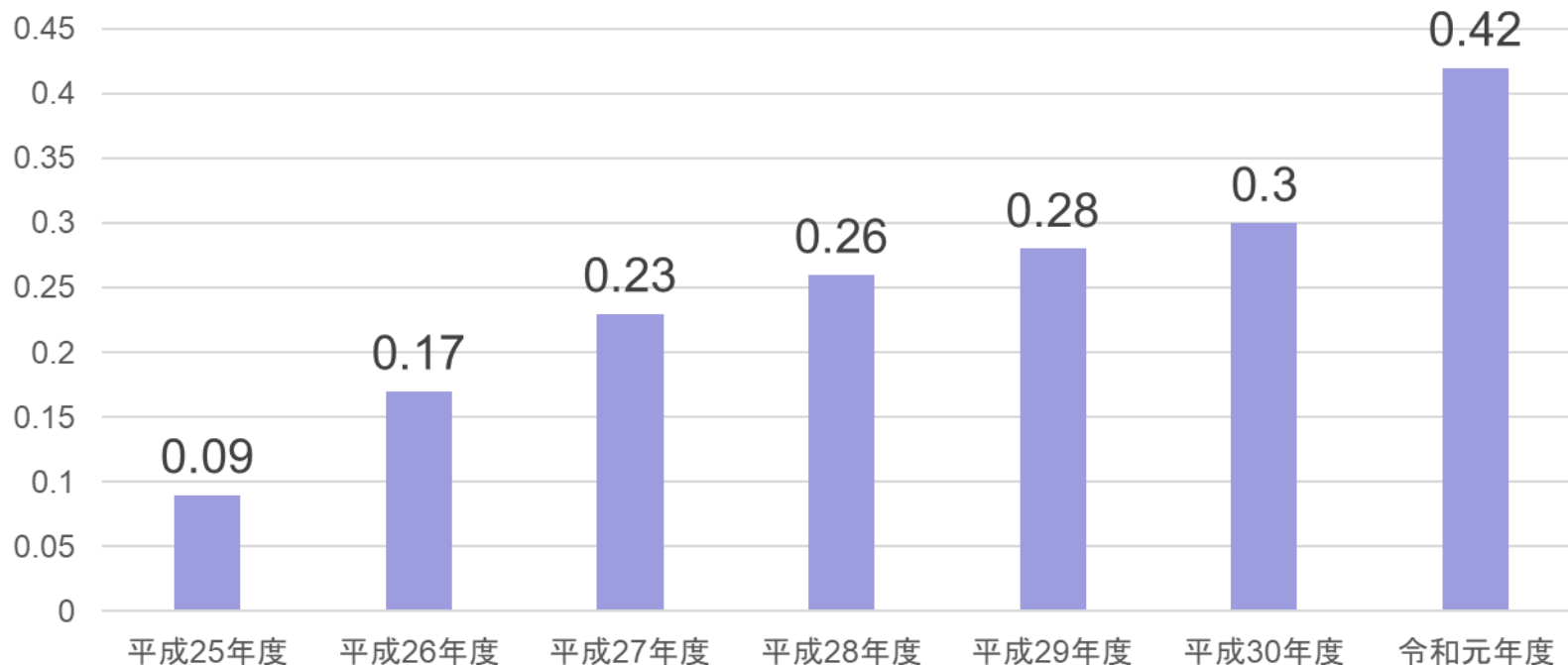
平成28年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員12,220人

平成29年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員11,948人

平成30年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員11,726人

令和元年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員11,470人

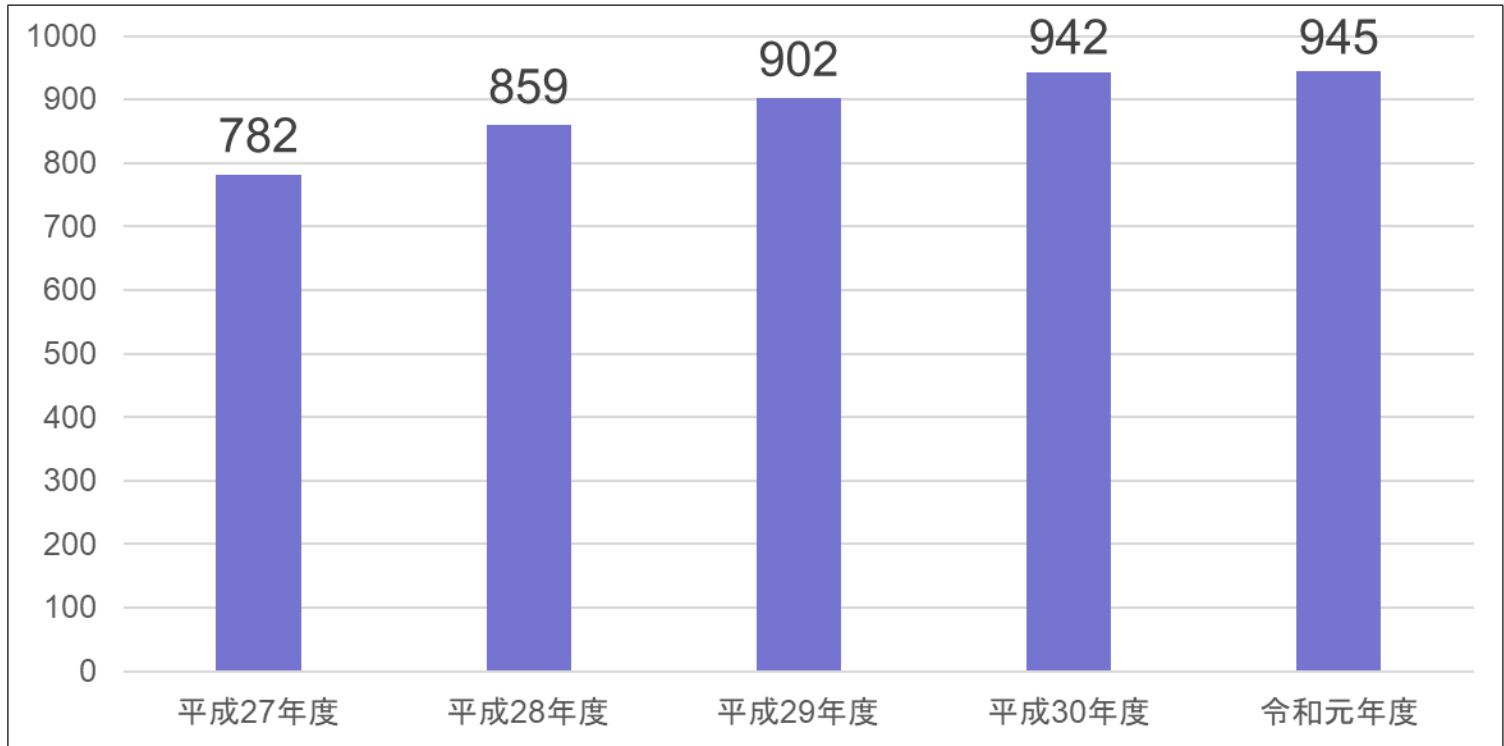
エピペン®を処方されている児童生徒数 単位:%



人数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	10人	22人	29人	32人	33人	35人	48人

平成25年5月1日 学校数:39校、児童生徒全員11,524人
平成26年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員12,614人
平成27年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員12,410人
平成28年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員12,220人
平成29年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員11,948人
平成30年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員11,726人
令和元年5月1日 学校数:44校、児童生徒全員11,470人

エピペン®研修出席者数



平成27年5月1日 県費教職員数 879人
平成28年5月1日 県費教職員数 876人
平成29年5月1日 県費教職員数 881人
平成30年5月1日 県費教職員数 875人
令和元年5月1日 県費教職員数 875人

※県費教職員数を超えているのは、この他に臨時の教員や市費の教職員がいるため

考察

各機関からの参加者で構成した食物アレルギー
一対応調整会議を開催して、各機関との連携
のもと食物アレルギー一対応をすすめたことによ
り、本当に食物アレルギー一対応の必要な児童
生徒に対しての代替食等の提供や、市内全小
中学校でアクションカードの作成と研修会の実
施をすることができ、緊急時にも備えることがで
きた。



9月5日 誤食事故発生

乳アレルギーの女児が救急搬送 市HP掲載

原因 乳無のカレールウを発注したが、乳入りのルウが誤配送された

納入業者 (公益財団法人栃木県学校給食会)

- ①職員が棚から商品を取り間違える
- ②配送員が積み込み際に確認不足
- ③配送員が給食センターに積み下ろし際に確認不足

調理委託業者 (株式会社大高商事)

- ①食材を受け取る際に食品表示の確認を怠る
- ②計量時に食品表示の確認を怠る

エピペン®について①

【問題】アナフィラキシーと疑ったにもかかわらず、学校にエピペン®がなく、エピペンの処置が的確に行うことができなかった。

【背景】エピペン®は2本処方されていて、入学前の面談(処方なので必ず学校で預かるとマニュアル化していなかった)で、1本は家に、1本はランドセルに入れて毎日持ってくることになっていた。しかし当日エピペン®がランドセルに入っていなかった。(前日が台風休校、前々日が始業式)

エピペン®について②

【アレルギー発症後の対応】学校は、アクションカードを使い、消防への通報・消防の対応はスムーズにできた。エピペン®についても、保護者への連絡が早くできたので間に合った。

【事故後】エピペン®を学校で預かっていない場合は、毎朝持ってきていることを確認するように各学校へ徹底した。

【栃木市医師会でも】エピペン®は2本処方して、1本は学校に預けるように指導してくださった。

事故 直後 (迅速さが信頼に)

【当日】 原因は商品の取り違えと分かる

- ① 当該保護者へ現状を説明し謝罪。同時に事故の概要を上司に報告・教育長・市長に報告
- ② 次の日の給食の食材のチェック、明日からの安全な学校給食提供の確認
- ③ 事故概要をまとめ

【次の日】

- ① 事故の対策を教育長・市長と協議
- ② 当該保護者対応
- ③ 次の日9/7に記者発表決定

事故後 市が行なったこと

- 調理業者への注意喚起と**研修会開催**
講師 NPO法人アレルギーを考える母の会
代表理事 園部まり子氏
- 当該保護者への**相談**
- **市内各調理場**への注意喚起とアレルギー対応食の食材の発注と納品の指示
- 調理委託**業者の変更**と、次の業者への**指導**
- 給食会への**立ち入り検査**

事故調査委員会

初回9/19から5回目11/19

- 事故の重大性
- 人命に係わる事故であった
- 誤食の過失があり、原因究明の必要があった
- 行政的に再発防止策考え、同じことを繰り返さないようにしなければならなかった

第三者として

- 独協医科大学 吉原重美主任教授 も委員

事故結果分析

12/7報告書

1 市保健給食課の監督意識

人員体制の維持ができず、調理に支障

2 国の指針から外れた献立作成

カレーの代替食としてカレーを提供

3 商品のピックアップ及び配送時の確認不足

栃給運輸の誤った商品のピックアップと配送

4 チェックポイントのすり抜け

納品時の検収と計量時のチェックすり抜け

市の監督責任

事故再発防止取組方針 12/18 記者発表12/26

1 安全な給食提供の組織作り

- ・調理委託業者と給食会への指導監督
- ・ヒヤリハットの活用等

2 安全安心な学校給食業務の委託契約

- ・調理委託のよりよい方法と研修の検討
- ・検収・計量を含む調理方法のシステム構築
- ・業務や書類の統一化等

3 学校内における安全性の確保

- ・緊急時の確認とエピペン®保管の統一化

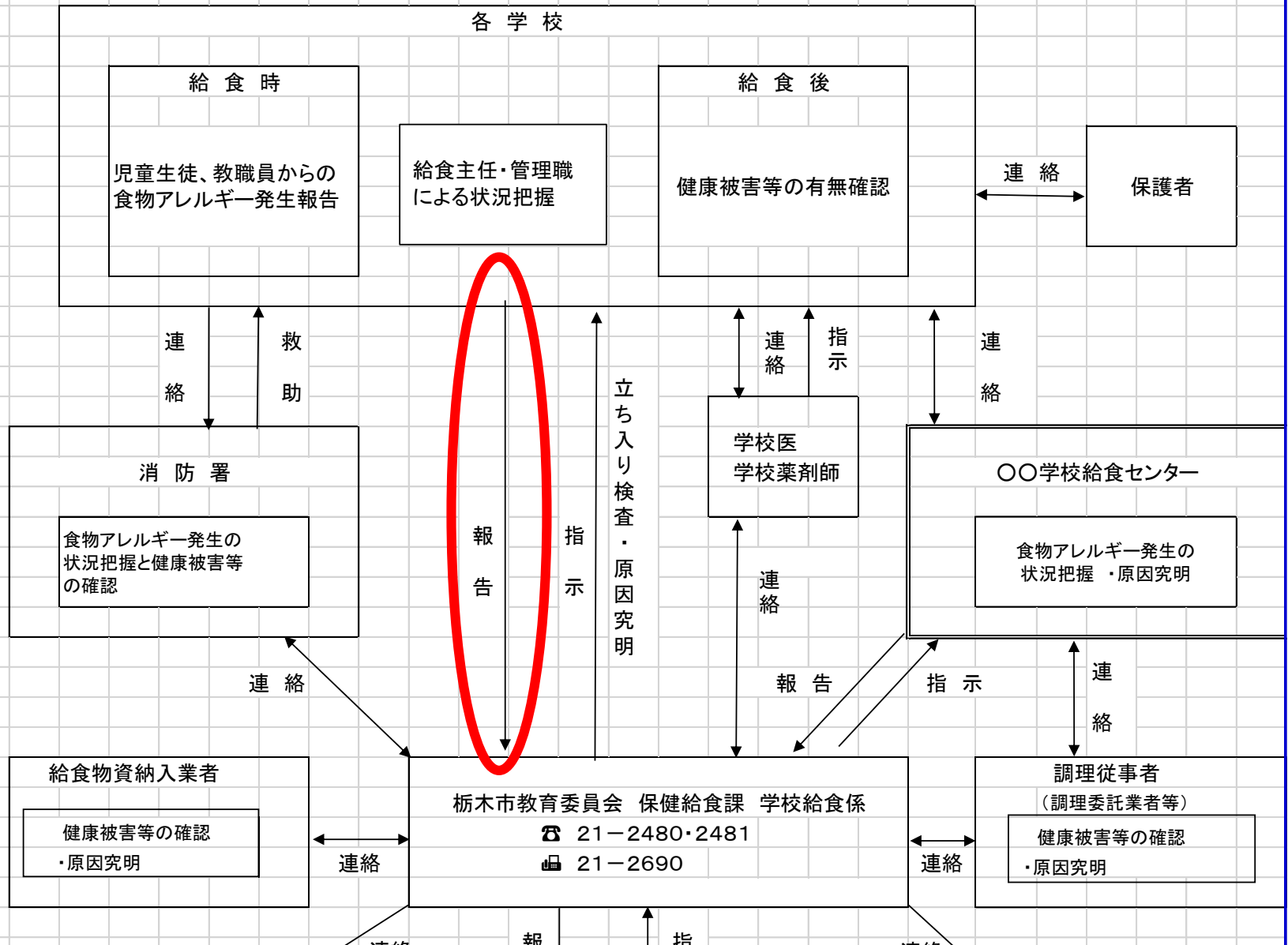
報告書も方針もすべて市HPに掲載

Ⅲ アレルギーマニュアルの 主な変更点

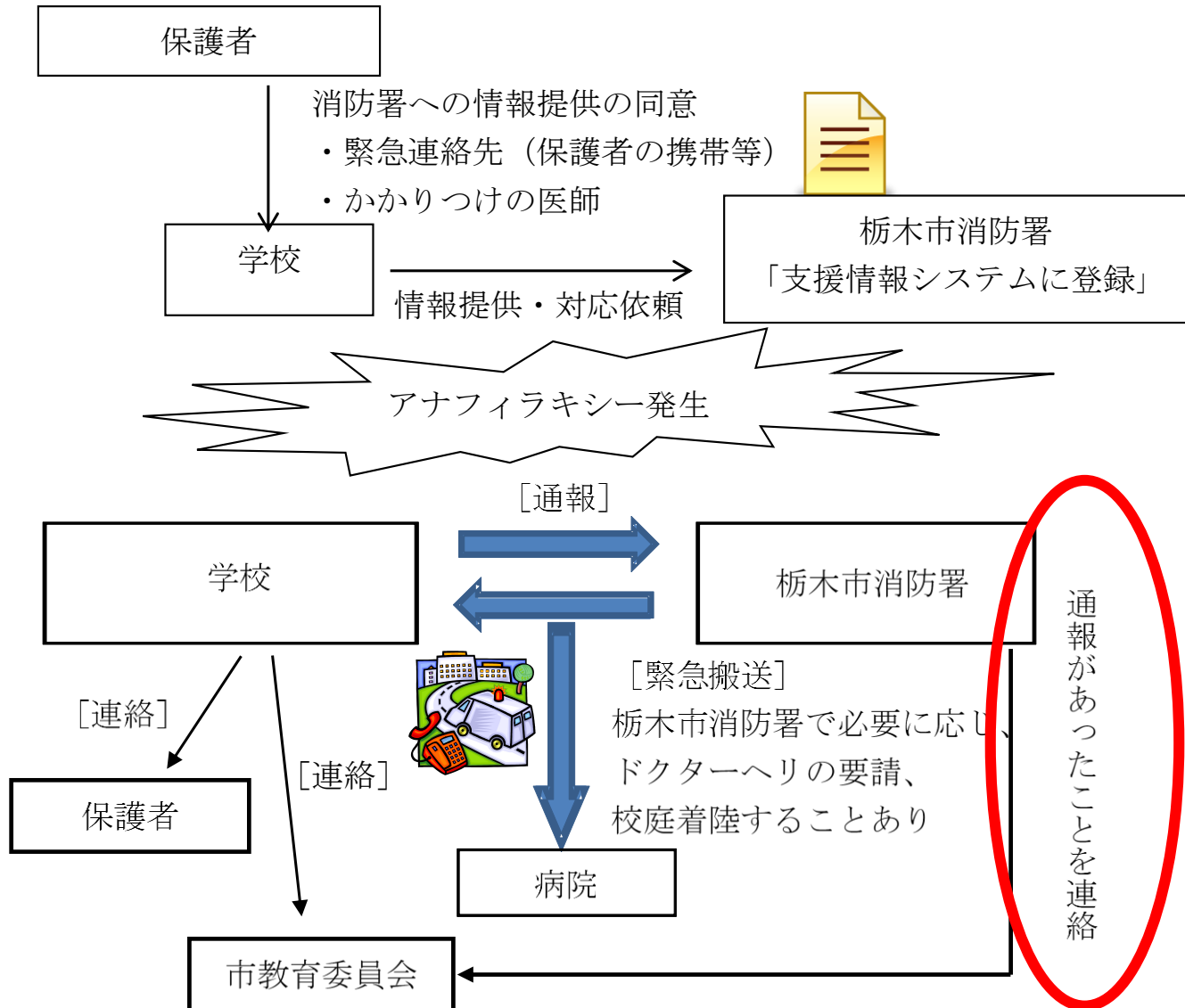
①-目次・P37・P38

IV	事故が起きてしまった時の市教育委員会の対応	37
1	事故直後.....	37
2	事故後.....	37
3	事故調査委員会.....	37
4	学校における食物アレルギー発生時の緊急連絡図.....	38

4 学校給食における食物アレルギー発生時の緊急連絡図



①-16



②-P19

(2) エピペン® の保管

エピペン®を処方された児童生徒には、学校で1本保管することを原則とし、学校保管が難しい場合は毎朝確認する等、緊急時にエピペン®がないという状況を生じさせないようにする。

IV まとめ

安全な給食提供ができる
管理栄養士・栄養士と共に
児童・生徒・保護者の不安→安心
に変えていけるようにしたい。



ご清聴
ありがとうございました。